

4 資料

(1) 営農類型ごとの経営規模及び生産方式の指標

出典:農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和2年3月改定)

[個別経営体]

No.	営農類型	経営規模	生産方式
1	水稻 + 大豆 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 所得 932万円 労働時間 2,918時間 ※1.所得については、補助的従事者の所得も含む。 2.労働時間は補助的従事者及び雇人の労働時間を含む（以下同） 参考：専業的従事者1人あたり 所得 790万円 労働時間 2,000時間	<経営規模> 水田 16.00ha <作付面積> 水稻 = 9.60ha 飼料用米 = 3.40ha 加工用米 = 2.60ha 大豆 = 0.40ha	<主な資本装備> トラクター (30PS、50PS) 2台 田植機 (8条) 1台 コンバイン (自脱型5条) 1台 軽トラック 1台 乾燥機 40石、50石 2台 パイプハウス 1,070m ² <その他> ・水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。また、作業の効率化を図るために圃地化も並行して進める。 ・飼料用米については多収品種の導入により収量と所得の確保を図る。 ・大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、圃地化・ブロックローテーションを図る。
2	水稻 + 大豆 + 野菜 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 所得 507万円 労働時間 2,455時間 参考：専業的従事者1人あたり 所得 373万円 労働時間 1,600時間	<経営規模> 水田 7.00ha <作付面積> 水稻 = 4.20ha 飼料用米 = 1.50ha 大豆 = 1.00ha にんじん = 0.20ha パプリカ = 0.10ha	<主な資本装備> トラクター (30PS) 1台 田植機 (6条) 1台 コンバイン (自脱型4条) 1台 軽トラック 1台 乾燥機 40石 パイプハウス 1,360m ² <その他> ・水稻は慣行栽培、一部もち米の加工による6次化に取組む。 ・大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、圃地化・ブロックローテーションを図る。 ・にんじんは種まき時期の分散化により長期出荷を図る。 ・パプリカは徹底した肥培管理による品質管理を図る。
3	水稻 + 大豆 + 野菜 + 花き 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 所得 455万円 労働時間 2,887時間 参考：専業的従事者1人あたり 所得 321万円 労働時間 2,000時間	<経営規模> 水田 5.10ha <作付面積> 水稻 = 3.00ha 大豆 = 0.90ha ねぎ = 0.30ha 枝豆 = 0.80ha ストック = 0.10ha	<主な資本装備> トラクター (40PS) 1台 田植機 (6条) 1台 コンバイン (自脱型5条) 1/4台 軽トラック 1台 乾燥機 40石 パイプハウス 1,000m ² <その他> 水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。 大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、圃地化・ブロックローテーションを図る。 ねぎは夏、秋採りを基本とし、排水対策と土寄せの徹底により高品質化を図る。 枝豆は早生種～晩生種を組合わせて労働力の分散を図る。 育苗後に秋からストックを栽培し、ハウスを有効活用する。ストックは直播き栽培とする。

〔個別経営体〕

No.	営農類型	経営規模	生産方式
4	水稻+大豆+野菜+花き 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 3人 雇 人 延べ50人 所 得 639万円 労働時間 8,329時間 参考：専業的従事者1人あたり 所 得 505万円 労働時間 2,000時間	<経営規模> 水 田 8.50ha 畑 0.50ha <作付面積> 水 稲 = 5.10ha 大 豆 = 0.90ha 加工用米 = 1.70ha き く = 0.80ha ね ぎ = 0.50ha	<主な資本装備> トラクター(70PS) 1台 田植機(6条) 1台 コンバイン(自脱型6条) 1/4台 スピードスプレイヤー 1/2台 軽トラック 1台 なし棚 120a パイプハウス 6,400m ² <その他> 水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。また、作業の効率化を図るために団地化も並行して進める。乾燥調製はCEを活用する。 大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、団地化・ブロックローテーションを図る。 きくは春に播種し、お盆と彼岸の出荷に合わせた周年栽培とする。 ねぎは、春、冬採りの栽培とする。
5	水稻+野菜 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 3人 雇 人 延べ100人 所 得 657万円 労働時間 7,997時間 参考：専業的従事者1人あたり 所 得 363万円 労働時間 2,000時間	<経営規模> 水 田 3.30ha 畑 1.00ha <作付面積> 水 稲 = 1.90ha 加工用米 = 1.40ha アスパラガス = 0.50ha ね ぎ = 0.10ha トマト = 0.40ha	<主な資本装備> トラクター(30PS) 1台 田植機(6条) 1台 コンバイン(自脱型3条) 1台 軽トラック 2台 乾燥機 40石 パイプハウス 8,000m ² <その他> 水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。また、作業の効率化を図るために団地化も並行して進める。 軟弱野菜の導入により、冬期間労力及び施設の有効活用を図る。
6	水稻+野菜 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 雇 人 延べ30人 所 得 585万円 労働時間 4,914時間 参考：専業的従事者1人あたり 所 得 381万円 労働時間 1,600時間 ※所得、労働時間に加工部門は含まず。	<経営規模> 水 田 4.90ha 畑 0.65ha <作付面積> 水 稲 = 2.90ha 加工用米 = 0.50ha キャベツ = 1.00ha ね ぎ = 0.23ha な す = 0.12ha 軟弱野菜 = 0.30ha ※加工用野菜 = 0.50ha	<主な資本装備> トラクター(50PS、30PS) 2台 田植機(6条) 1台 コンバイン(自脱型3条) 1台 軽トラック 1台 パイプハウス 1,300m ² 乾燥機 40石 加工所 20m ² <その他> 水稻は的確な管理、品種構成により、収量の確保と高品位米生産を図る。また、作業の効率化を図るために直播や圃場の団地化も並行して進める。 野菜については、施設野菜については、冬期間の出荷の徹底。 加工所の設置により、野菜の加工品の売上向上を図る。

〔個別経営体〕

No.	営農類型	経営規模	生産方式
7	水稻+野菜 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 所 得 842万円 労働時間 6,332時間 参考：専業的従事者1人あたり 所 得 574万円 労働時間 2,332時間	<経営規模> 水 田 4.50ha <作付面積> 水 稲 = 2.70ha ト マ ト = 0.30ha ね ぎ = 0.75ha かぼちゃ = 0.45ha 枝 豆 = 0.30ha	<主な資本装備> トラクター(30PS、20PS) 2台 田植機(6条) 1台 コンバイン(自脱型4条) 1台 軽トラック 1台 ねぎ皮むき機 1台 パイプハウス 2,090m ² <その他> 水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 トマトは施設栽培を基本とし、ミニトマトと大玉を作付し高品質化を図る。 ねぎは秋冬どり、冬どり(軟白)栽培とする。また、根葉切り皮むき機の導入により、省力化を図る。 カボチャや枝豆などの露地野菜については、機械化による省力化を図る。
8	野菜+花き+水稻 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 雇 人 延べ150人 所 得 1,045万円 労働時間 7,912時間 参考：専業的従事者1人あたり 所 得 697万円 労働時間 2,712時間	<経営規模> 水 田 1.20ha 畑 1.90ha <作付面積> メロン = 1.50ha いちご = 0.50ha ストック = 0.40ha ケイトウ = 0.30ha 軟弱野菜 = 0.20ha 水 稲 = 0.70ha 大豆(委託) = 0.50ha ハウスでの2期作の想定のため、面積の計は経営規模と一致しない	<主な資本装備> トラクター(30PS) 1台 田植機(6条) 1台(共同) コンバイン(自脱型4条) 1台(共同) 軽トラック 1台 乾燥機 50石(共同) パイプハウス 825m ² (6棟) <その他> 水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 メロンの育苗は一部セル苗育苗とし、省力化を図る。 ストックは直播き栽培とする。 いちごは、生育ステージにあった温度管理の徹底により、生産性の向上を図る。 軟弱野菜の導入により、冬期間労力の有効活用を図る。 大豆は全作業委託。
9	野菜+きのこ+水稻 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 3人 雇 人 延べ200人 所 得 1,330万円 労働時間 8,695時間 参考：専業的従事者1人あたり 所 得 928万円 労働時間 2,695時間	<経営規模> 水 田 3.00ha 畑 1.20ha <作付面積> 水 稲 = 1.80ha 加工用米 = 0.50ha ね ぎ = 1.60ha 菌床椎茸 = 2万床	<主な資本装備> トラクター(50PS、30PS2台、20PS) 4台 田植機(6条) 1台(共同) ねぎ皮むき機 1/2台 軽トラック 1台 パイプハウス 1,300m ² 椎茸用暖房器、乾燥機 各1台 <その他> 水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 ねぎは夏秋どり栽培とする。また、根葉切り皮むき機の導入により、省力化を図る。 しいたけは夏場の高温対策及び冬期間用に暖房機の導入など温度管理に力を入れ、周年出荷を目指す。

〔個別経営体〕

No.	営農類型	経営規模	生産方式
10	養豚一貫+水稻+大豆 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 2人 雇 人 延べ150人 所 得 615万円 労働時間 3,343時間 参考：専業的従事者1人あたり 所 得 524万円 労働時間 1,983時間	<経営規模> 水 田 5.00ha 繁 殖 豚 常時 120頭 肥 育 豚 常時1,300頭 <作付面積> 水 稲 = 3.00ha 大 豆 = 2.00ha	<主な資本装備> ト ラ ク タ ー (50PS) 1台 田 植 機 (6 条) 1台 コンバイン (自脱型4条) 1台 (共同) ト ラ ッ ク 1台 パ イ プ ハ ウ ス 600m ² 豚 舎 1,278m ² <その他> 水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 養豚は肥育豚の適性飼育密度の維持に努め、事故防止飼養効率の改善を図る。 また、施設改修により、給餌等の自動化を図る。
11	肉牛+水稻+大豆+飼料作物+果樹 専業的農業従事者 1人 補助的農業従事者 1人 雇 人 延べ 20人 所 得 729万円 労働時間 1,905時間 参考：専業的従事者1人あたり 所 得 638万円 労働時間 1,905時間	<経営規模> 水 田 7.10ha 肥 育 牛 常時 80頭 <作付面積> 水 稲 = 4.20ha 加工用米 = 0.40ha 大 豆 = 0.90ha 飼料作物 = 1.50ha 果 樹 = 0.10ha	<主な資本装備> ト ラ ク タ ー (70PS) 2台 (共同) 田 植 機 (6 条) 1台 コンバイン (自脱型7条) 1台 (共同) ト ラ ッ ク 1台 W C S コンバイン 1台 (共同) 軽 ト ラ ッ ク 1台 パ イ プ ハ ウ ス 320m ² 牛 舎 (木 造) 726m ² <その他> 水稻は的確な管理により、収量の確保と高品位米生産を図る。 肉用牛は去勢肥育とし、増体と併せ肉質の向上を目指し、飼養給与マニュアルに沿った飼養管理を行う。 また、W C S の積極的な活用により、飼料の自給率を高める。

〔組織経営体〕

No.	営農類型	経営規模	生産方式																												
12	<p>水稻+野菜+大豆+花き+山菜</p> <p>専業的農業従事者 5人 雇 人 延べ600人</p> <p>所 得 1,920万円 労働時間 16,091時間</p> <p>参考：専業的従事者1人あたり 所 得 320万円 労働時間 2,258時間</p>	<p><経営規模></p> <table> <tr><td>水 田</td><td>50.00ha</td></tr> <tr><td>水 稲</td><td>= 30.00ha</td></tr> <tr><td>加工用米</td><td>= 6.00ha</td></tr> <tr><td>大 豆</td><td>= 11.00ha</td></tr> <tr><td>枝 豆</td><td>= 1.20ha</td></tr> <tr><td>ね ぎ</td><td>= 0.60ha</td></tr> <tr><td>小 菊</td><td>= 0.60ha</td></tr> <tr><td>う る い</td><td>= 0.30ha</td></tr> </table>	水 田	50.00ha	水 稲	= 30.00ha	加工用米	= 6.00ha	大 豆	= 11.00ha	枝 豆	= 1.20ha	ね ぎ	= 0.60ha	小 菊	= 0.60ha	う る い	= 0.30ha	<p><主な資本装備></p> <table> <tr><td>トラクター (30PS)</td><td>3台</td></tr> <tr><td>トラクター (10PS)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>田植機 (8 条)</td><td>2台</td></tr> <tr><td>コンバイン (自脱型 6条)</td><td>1台</td></tr> <tr><td>軽トラック</td><td>3台</td></tr> <tr><td>パイプハウス</td><td>198m²×3棟</td></tr> </table> <p><その他></p> <p>農家10戸程度から組織される集落営農とする。</p> <p>水稻は機械の大型化、高性能化により、収量の確保とコストの低減を図る。</p> <p>大豆は品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。また、団地化・ブロックローテーションを図る。</p> <p>枝豆は早生種～晩生種を組合わせて労働力の分散を図る。</p> <p>ねぎは秋冬どり栽培とする。品質・収量向上のため排水、土づくり等、ほ場管理の徹底に努める。</p> <p>小菊は8月の出荷に合わせた栽培体系とする。</p>	トラクター (30PS)	3台	トラクター (10PS)	1台	田植機 (8 条)	2台	コンバイン (自脱型 6条)	1台	軽トラック	3台	パイプハウス	198m ² ×3棟
水 田	50.00ha																														
水 稲	= 30.00ha																														
加工用米	= 6.00ha																														
大 豆	= 11.00ha																														
枝 豆	= 1.20ha																														
ね ぎ	= 0.60ha																														
小 菊	= 0.60ha																														
う る い	= 0.30ha																														
トラクター (30PS)	3台																														
トラクター (10PS)	1台																														
田植機 (8 条)	2台																														
コンバイン (自脱型 6条)	1台																														
軽トラック	3台																														
パイプハウス	198m ² ×3棟																														

※組織経営体とは、複数の個人又は世帯が、共同で農業を営むか、又はこれと併せて農作業を行う経営体であって、その専業的農業従事者が他産業並の労働時間で地域の他産業従事者と遜色ない生涯所得を確保できる経営を行い得るもの（例えば、各種法人組織のうち経営の一体性及び独立性を有するもの）である。

(2) 経営資料

出典：やまがた農業支援センター『新規就農ガイド Book』

資料の見方 ★ が左側にある作物（収益性と排水性を除く）ほど、初心者が取り組みやすい作物です。

- 【技術力】栽培技術の難易度を5段階で表示。右側ほど高い技術力を要する。
- 【資本力】設備投資等の初期投資の大きさを5段階で表示。右側ほど多くの初期投資が必要。
- 【労働力】面積あたりの労働時間の多少を5段階で表示。右側ほど労力を要し、人件費も多く必要。
- 【販売力】生産物販売の難易度を5段階で表示。右側ほど販路開拓などが難しく高い販売力が必要。
- 【収益性】面積あたりの農産物の売り上げから必要経費を引いた所得の高低。販売単価が高く、経費が低ければ収益性は高くなる。労働生産性を示すものではない。
- 【気候リスク】ある程度長い期間の気温や降水量など気候条件の影響を5段階で評価。右側が影響大。
- 【排水性】その作物を栽培する土壤の排水性について5段階で記載。多くの野菜や果樹は、排水が良い畑が必要で、水田転作の場合等は排水対策が必要になる。

水

稻

産地：県内全域 栽培：3月下旬～10月下旬 収穫：9月上旬～10月中旬



【技術力】(易)	★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)		(大)	トラクター、田植え機
【労働力】(少)	★	(多)	防除機、コンバイン
【販売力】(低)		(高)	育苗ハウス、乾燥調製施設
【収益性】(低)	★	(高)	作業舎、軽トラック
【気候リスク】(小)	★	(大)	…等
【排水性】(低)	★	(高)	

Point

水稻は、需要に応じ、主食用米、加工用米、飼料用米などの種類がある。

山形県は技術水準が高く、10aあたりの収量で常に全国上位であり、極端な気象災害年は例外として収量、品質が安定している。「はえぬき」、「つや姫」、「雪若丸」などが代表的な「うるち米」として栽培されている。

水稻栽培の収益性は低下傾向にあり、生産コスト削減と、ブランド化による販売力の向上が課題になっている。栽培（経営）の特性により初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

大

豆

産地：県内全域 栽培：5月下旬～11月上旬 収穫：10月上旬～11月上旬



【技術力】(易)	★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)		(大)	トラクター、播種機
【労働力】(少)	★	(多)	防除機、汎用コンバイン
【販売力】(低)	★	(高)	乾燥調製施設、作業舎
【収益性】(低)	★	(高)	軽トラック
【気候リスク】(小)		(大)	…等
【排水性】(低)		(高)	

Point

本県では水田転作地で栽培される事例がほとんどである。そのため、排水性の改善と、圃場の固定化に伴った連作障害が課題となっている。

収益は低く、大豆経営は経営所得安定対策等の制度によって維持されていると言っても過言ではない。収益性の向上のため、「紅大豆」、「青大豆」等のブランド化を目指す事例がある。

栽培は、農業法人もしくは任意組織による大規模栽培が多い。初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

そ

ば

産地：県内全域 栽培：7月下旬～11月上旬 収穫：10月上旬～10月下旬



【技術力】(易)	★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)		(大)	トラクター、播種機
【労働力】(少)	★	(多)	汎用コンバイン
【販売力】(低)		(高)	乾燥調製施設、作業舎
【収益性】(低)	★	(高)	軽トラック
【気候リスク】(小)		(大)	…等
【排水性】(低)		(高)	

Point

本県では水田転作地で栽培される事例が多い。排水が良好であれば、粗放的に栽培することが可能である。

収益は低く、経営所得安定対策等の制度によって維持されていると言っても過言ではない。実需者からは「畠地そば」を求められることが多く、代表的な産地は畠地が多い。また、県内では「そば街道」が知られており、そば消費は安定している。

栽培は、農業法人もしくは任意組織による大規模栽培が多い。初期費用がかかるため新規参入者にはハードルが高い。

ぶどう (大粒種)



産地：村山、置賜、庄内地域 栽培：周年 収穫：7月中旬～10月下旬（12月中旬）

【技術力】(易)	★	(難)
【資本力】(小)	★	(大)
【労働力】(少)	★	(多)
【販売力】(低)	★	(高)
【収益性】(低)	★	(高)
【気候リスク】(小)	★	(大)
【排水性】(低)	★	(高)

主な施設・機械

雨よけハウス、(加温ハウス)
防除機、草刈機
(冷蔵庫)、作業舎
軽トラック
…等

Point 需要の高い「大粒種」の栽培が増加しており、中でも食味の優れる「シャインマスカット」は消費者の人気が高く、本県でも栽培が増加している。

栽培については、近年、短梢仕立てが開発され、以前に比べ品質は安定するようになった。

また、冷蔵と水分補給による長期貯蔵方法が確立され、需要の幅が広がっている。

トマト (ハウス夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)	★	(難)
【資本力】(小)	★	(大)
【労働力】(少)	★	(多)
【販売力】(低)	★	(高)
【収益性】(低)	★	(高)
【気候リスク】(小)	★	(大)
【排水性】(低)	★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター管
理機、防除機、(選果施設)
作業舎、軽トラック
…等

Point ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。水稻育苗ハウスの後地利用も可能であるが、経営的な面白味に欠けるため、専用ハウスとするべきである。

技術面においてはマニュアル化されており、平均的な経営目標に達することは可能である。さらに一步進んだ栽培を行うために栽培中～終期の収量を増加させるため、肥培管理技術の向上を目標とする。労力面では収穫、選果調整作業が多大であることから、綿密な労務管理が必要である。既存産地では共同選果施設を利用することで経営成果を上げている。

ミニトマト (ハウス夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)	★	(難)
【資本力】(小)	★	(大)
【労働力】(少)	★	(多)
【販売力】(低)	★	(高)
【収益性】(低)	★	(高)
【気候リスク】(小)	★	(大)
【排水性】(低)	★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター
管理機、防除機
(選果施設)、作業舎
軽トラック
…等

Point トマトの消費拡大の先駆けとなった種類のトマトであり、ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。

技術面においてはマニュアル化されており、平均的な経営目標に到達することは可能である。一步進んだ栽培を行うには、栽培期間中に安定した収量を維持するための肥培管理技術が必要である。

労力面ではトマトの中で、最も収穫、選果調整作業が多大であることから、綿密な労務管理が必要である。

既存産地では共同選果施設を利用することで経営成果を上げている。

中玉トマト (夏秋雨よけ栽培)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～12月上旬 収穫：6月下旬～11月下旬

【技術力】(易)	★	(難)
【資本力】(小)	★	(大)
【労働力】(少)	★	(多)
【販売力】(低)	★	(高)
【収益性】(低)	★	(高)
【気候リスク】(小)	★	(大)
【排水性】(低)	★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター
管理機、防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point 多様なトマトとして、品種開発の効果もあり消費拡大している。ハウス栽培を前提とし、設備投資が必要である。

技術面においては大玉トマトほどの難しさではなく、平均的な経営目標に到達することは可能である。一步進んだ栽培を行うには、栽培期間中に安定した収量を維持するための肥培管理技術が必要である。

労力面では大玉トマトとミニトマトの中間に位置するが、綿密な労務管理が必要である。

きゅうり (露地夏秋栽培)



産地：県内全域 栽培：5月下旬～10月上旬 収穫：7月上旬～10月上旬

【技術力】(易)	★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)	★	(大)	トラクター、防除機
【労働力】(少)		(多)	管理機、(選果機)、作業舎
【販売力】(低)	★	(高)	軽トラック
【収益性】(低)	★	(高)	…等
【気候リスク】(小)	★	(大)	
【排水性】(低)	★	(高)	

Point

降霜の心配がいらなくなる5月中旬以降に定植を行い、早霜の時期に栽培を終了する作型である。

露地栽培のためイニシャルコストは低い反面、強風等の被害を被りやすい。

栽培は比較的容易な野菜ではあるが、栽培期間中に梅雨期を経過するため、綿密な肥培管理を要する。

労力面では、朝晩2回の収穫作業が毎日継続する。また産地によっては共同選果機を活用して省力化している場合もあるが、個人選別の場合は、さらに労働時間が長くなる。労働時間に比例して、安定した収益性が期待できる。

えだまめ

産地：県内全域 栽培：4月下旬～10月中旬 収穫：7月上旬～10月上旬



【技術力】(易)	★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)	★	(大)	トラクター、管理機
【労働力】(少)	★	(多)	防除機、移植機、収穫機
【販売力】(低)	★	(高)	(選別施設)、作業舎
【収益性】(低)	★	(高)	軽トラック
【気候リスク】(小)	★	(大)	…等
【排水性】(低)		(高)	

Point

品種を組合わせることにより、長期間出荷することができる。「だだちゃまめ」のように、ブランド化した産地もある。

えだまめは水田転作で栽培している事例がほとんどであり、排水対策を十分行うことが前提である。

収穫～出荷に際しては多くの労力を必要とするため、機械や施設を利用できない生産の場合は、著しく収益性が劣る。

アスパラガス (露地、全期立茎栽培)

産地：置賜地域 栽培：周年 収穫：5月上旬～9月下旬



【技術力】(易)	★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)	★	(大)	(トラクター)、(予冷施設)
【労働力】(少)	★	(多)	防除機、作業舎
【販売力】(低)	★	(高)	軽トラック
【収益性】(低)		(高)	…等
【気候リスク】(小)	★	(大)	
【排水性】(低)	★	(高)	

Point

長期どりの作型の一つ。アスパラガスは技術開発が進むに伴って、飛躍的に収益性が向上し、今では露地野菜の中で最も有望な品目になった。

栽培初年度は株養成期間、収穫は2年目から開始し、以降、株管理を適正に実施すれば、少なくとも10年間は収穫が継続できる。

産地では、共同選別・調整施設利用により大規模経営となっている。

葉物野菜のため、予冷施設が必須条件になっている。

ねぎ (夏ねぎ、秋冬ねぎ)

産地：最上、村山、庄内地域 栽培：4月上旬～11月上旬 収穫：7月下旬～11月上旬



【技術力】(易)	★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)	★	(大)	トラクター、管理機
【労働力】(少)	★	(多)	防除機、収穫機、調整機
【販売力】(低)	★	(高)	作業舎、軽トラック
【収益性】(低)	★	(高)	…等
【気候リスク】(小)	★	(大)	
【排水性】(低)		(高)	

Point

収穫機、調整機の開発により大規模経営ができるようになり、有望な品目となった。本県では水田転作により産地化が進んでいる。代表的な作型は、夏ねぎ、秋冬ねぎであるが、ハウス軟白栽培も取り組まれている。

産地では、共同選別・調整施設利用により大規模経営となっている。

夏ねぎは、予冷施設が必須条件になっている。

すいか (トンネルつる引き栽培)



産地：村山地域 栽培：4月中旬～9月上旬、10月 収穫：7月中旬～8月下旬

【技術力】(易)	★	(難)
【資本力】(小)	★	(大)
【労働力】(少)	★	(多)
【販売力】(低)	★	(高)
【収益性】(低)	★	(高)
【気候リスク】(小)	★	(大)
【排水性】(低)	★	(高)

主な施設・機械

トラクター、マルチヤー
防除機、(選果施設)
作業舎、軽トラック
…等

Point

品種ではなく、産地ブランド化している数少ない野菜類の一つ。そのため、個人販売では、直売以外での有利販売は難しく、生産組織に所属するのが一般的である。

トンネル栽培が主体で、共同選果施設を利用することによって、大規模化が進んだ。

ほうれんそう (冬期無加温ハウス栽培)



産地：村山地域 栽培：9月中旬～4月上旬 収穫：11月中旬～4月上旬

【技術力】(易)	★	(難)
【資本力】(小)	★	(大)
【労働力】(少)	★	(多)
【販売力】(低)	★	(高)
【収益性】(低)	★	(高)
【気候リスク】(小)	★	(大)
【排水性】(低)	★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター
管理機、作業舎
軽トラック
…等

Point

冬期間に本県において無加温栽培が可能な野菜の代表として「ほうれんそう」を例示した。

さらに低温伸長性がある野菜としては「こまつな」、「みずな」、「小かぶ」、「ラディッシュ」、「茎立ち類」などがある。
病害虫が少ない時期であることから、栽培が極めて容易であり、入門者に適している。

パプリカ (ハウス夏秋栽培)



産地：庄内、最上地域 栽培：4月下旬～11月上旬 収穫：7月中旬～11月上旬

【技術力】(易)	★	(難)
【資本力】(小)	★	(大)
【労働力】(少)	★	(多)
【販売力】(低)	★	(高)
【収益性】(低)	★	(高)
【気候リスク】(小)	★	(大)
【排水性】(低)	★	(高)

主な施設・機械

栽培ハウス、トラクター
管理機、防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point

本県では遊佐町で主産地が形成されている。

県内では秋冷が早いため、販売目的で生産する場合は、ハウス栽培が前提条件になる。
栽培期間、収穫期間はハウストマトとほぼ同様。技術面では、取り組みやすい種類に入る。

ピーマン (露地夏秋栽培)



産地：最上地域 栽培：4月下旬～10月上旬 収穫：6月下旬～10月上旬

【技術力】(易)	★	(難)
【資本力】(小)	★	(大)
【労働力】(少)	★	(多)
【販売力】(低)	★	(高)
【収益性】(低)	★	(高)
【気候リスク】(小)	★	(大)
【排水性】(低)	★	(高)

主な施設・機械

トラクター、管理機
防除機、作業舎
軽トラック
…等

Point

栽培初期にトンネル栽培する栽培方法。栽培は比較的容易に行うことができる。

県内では最上地域の水田転作作物として栽培が行われている。

なお、県外ではハウス栽培による大産地が形成されているため、販売は工夫をする。

たらの芽 (ハウス促成栽培)



産地：県内全域 栽培：4月下旬～11月下旬 促成：11月上旬～5月上旬 収穫：11月下旬～5月上旬

【技術力】(易)	★		(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)	★		(大)	促成ハウス、(トラクター)
【労働力】(少)		★	(多)	(管理機)、防除機、作業舎
【販売力】(低)	★		(高)	軽トラック
【収益性】(低)	★		(高)	…等
【気候リスク】(小)	★		(大)	
【排水性】(低)		★	(高)	

Point

大規模な面積で株養成を行い、冬期間に集約的に促成を行う栽培である。養成株の利用期間は概ね5年程度である。
本県は日本一のたらの芽産地である。

株養成畑は畠地が適するが、近年は、排水性を高めた水田転作地を活用する事例も増加している。
種苗は一般に流通していないため、産地や栽培者から分譲を受ける必要がある。

わらび



産地：県内全域 栽培：4月上旬～11月下旬 収穫：5月上旬～7月上旬

【技術力】(易)	★		(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)	★		(大)	(トラクター)、(管理機)
【労働力】(少)		★	(多)	作業舎、軽トラック
【販売力】(低)	★		(高)	…等
【収益性】(低)	★		(高)	
【気候リスク】(小)	★		(大)	
【排水性】(低)		★	(高)	

Point

栽培を開始すれば、通常3年目のシーズンより収穫が始まり、以降、20年以上の連年栽培が可能である。

「わらび」は本格的な山菜の中では、最も消費者に馴染みがあり、手堅い需要が期待できる。

必ずしも収穫することが必須条件の種類ではなく、労力に合わせて行うことも可能である。また、乾燥し易い圃場の場合、品質が低下しやすい欠点があることから注意が必要である。

種苗は一般に流通していないため、産地や栽培者から分譲を受ける必要がある。

トルコギキょう (夏だし、秋だし)



産地：県内全域 栽培：3月下旬～11月下旬 収穫：7月上旬～11月中旬

【技術力】(易)		★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)		★	(大)	栽培ハウス、暖房機
【労働力】(少)		★	(多)	トラクター、管理機
【販売力】(低)		★	(高)	防除機、作業舎
【収益性】(低)		★	(高)	軽トラック
【気候リスク】(小)	★		(大)	…等
【排水性】(低)		★	(高)	

Point

本県では、主に秋の需要期に出荷する栽培が多い。

育苗期間が2か月弱と長く、定植から切り花までも3～4か月を要する。

肥培管理について、やや高い技術力を要し、収益性は不安定である。

作季に応じてシェード（日よけ）施設や電照施設により生育をコントロールする必要もある。

比較的多くの労力を要する。

アルストロメリア



産地：置賜、庄内地域 栽培：周年 収穫：周年

【技術力】(易)		★	(難)	主な施設・機械
【資本力】(小)		★	(大)	栽培ハウス、暖房機
【労働力】(少)		★	(多)	地中冷却施設、トラクター
【販売力】(低)		★	(高)	管理機、防除機、作業舎
【収益性】(低)		★	(高)	軽トラック
【気候リスク】(小)	★		(大)	…等
【排水性】(低)		★	(高)	

Point

自家増殖が禁止されているため、種苗は全て購入する必要がある。また、概ね5年で更新が必要であり、コストが嵩む種類である。

夏季の高温、高湿により、切り花の品質が低下しやすく、また生育は不安定になりやすい。そのため、地中冷却装置や、冬期間は暖房装置が必要になる。

本県は切り花の品質が高く、置賜、庄内地域において主産地を形成している。

(3) 酒田市総合計画(抜粋)

II 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

2-4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち①

◆現状における課題

施策1【担い手の確保・育成】

- 新規就農者は、毎年一定程度確保されていますが、その後のフォローアップが十分とは言えず、確実な定着を図ることが課題となっています。
- 農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化率は60%を超え、年齢構成にアンバランスが生じています。農業の魅力を高め、担い手となる新規就農者等の確保・育成を図るとともに、法人※1の支援体制構築などによる持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

区分／年	2005	2010	2015	2020
農業就業人口（人）	6,985	3,354	3,130	2,789
高齢化率（65歳以上の農業就業者の割合（%））	53.5	51.2	54.6	64.3

（出典：農林水産省「農業センサス」）

- 高齢化の進展や離農により、これまで蓄積されてきた知識・経験の継承が困難になっています。新たな担い手の確保・育成により、栽培技術等を次世代へ継承していく必要があります。特に果樹や園芸では施設等の継承が効果的に進まないことが課題となっています。

区分／年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
新規参入就農者※2	2	4	8	9	11	10	11
Uターン就農者※3	5	2	4	7	7	18	5
新規学卒就農者※4	3	2	3	1	3	4	6

（出典：酒田農業技術普及課「酒田の普及活動」）

- 日本一女性が働きやすいまちの実現に向け、環境整備を進める必要があります。

施策2【複合経営の推進】

- 農業産出額は、2016（平成28）年以降200億円を超える、2019（令和元）年には218億円となり、順調に増加傾向にあり、野菜など園芸作物や畜産の産出額は増加傾向にあります。依然として米の産出額が全体の約5割を占めており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっていますが、課題となっています。米消費量の減少、米価の低迷といった厳しい情勢の中、稲作を基幹にしながらも高収益作物等を取り入れた複合経営を一層促進する必要があります。また、水田の畑地化等を進めるための基盤整備にも取り組む必要があります。

区分／年	2016	2017	2018	2019	2020
農業産出額（億円）	203	205	208	218	215
うち米（億円）	94	99	95	108	103

（出典：市町村別農業産出額（推計））

- 2018（平成30）年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されました。年々、主食用米の需要が減少する中、需要に応じた米生産を行うため、引き続き加工用米や飼料用米、米粉用米等を消費者・実需者のニーズに応じて供給する産地づくりが求められています。
- 水田は場整備率は95.0%と高い状況ですが、昭和40～50年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化に伴い、計画的に更新・補修整備を進めていく必要があります。
- 作物の気候変動の影響による障害が見られることから、対応策の検討が必要です。
- イノシシ等の目撃が増加しており、それに伴い野生鳥獣による農作物被害の拡大が懸念されているため、対策が求められています。

43

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標）	目標値【2022】	実績値【2021】	進捗状況
新規就農者数（5年間で100人）	100人	107件	目標達成
農業産出額（基準値 2015 193億円）	232億円	[2020] 215億円	遅れている

44

◆今後の方向性と主な施策

施策1【担い手の確保・育成】

- 新たな担い手を確保・育成し、「人づくり」を推進します。また、持続可能な農業経営体の育成・強化を図るための支援体制を構築します。
 - ・アクションサポートチーム（仮称）による就農者の状況に応じた支援の実施
 - ・担い手を確保するための効果的な体制の整備

- 次世代への技術継承、事業継承を図るために取組みを実施するとともに、スマート農業※5の本質と必要性のわかる農業者を育成します。
 - ・「もっけ田農学校※6」の運営

- 女性が働きやすい環境整備を推進します。
 - ・農業の経営や方針決定への参画、家庭や地域における意識改革の促進

成果指標 | 新規就農者数 5年間で125人

施策2【複合経営の推進】

- 高収益作物等を取り入れた複合経営を推進します。

また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。

- ・園芸農家の生産性の向上を図る取組みへの支援
- ・大規模園芸団地の形成に向けた取組みへの支援

- 消費者・実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を推進します。

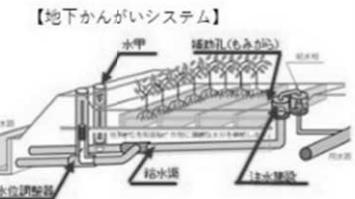
- ・米づくりの基本となる土づくりに対する支援
- ・消費者・実需者のニーズに応じた加工用米や飼料用米、米粉用米等の推進

- 高齢化や混住化※7により地域の農地管理体制が弱体化する中、農作業の省力化を図るためにも計画的に土地改良事業を推進します。

- 気候変動の影響に対応するため品種選定や耕畜連携による堆肥活用を推進します。

- ・高温耐性のあるつや姫などの推進
- ・農地の地力維持を図るために、畜産由来の堆肥利用の促進
- ・野生鳥獣による農作物被害の軽減を図る対策について、鳥獣被害防止対策協議会の設置を含め、関連部署で連携して総合的な取組みを推進していきます。

成果指標 | 農業産出額 (2020) 215億円 → (2027) 236億円



※1 法人：集落営農組織からの農事組合法人や、家族農業経営からの法人などがあり、経営の効率化や経営基盤の強化、さらには雇用の創出などが期待できる。

※2 新規参入就農者：農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者。

※3 Uターン就農者：農家出身で、他産業に従事した後に就農した者。

※4 新規学卒就農者：学校卒業後、直ちに就農した者および卒業後一定期間の農業研修を経て就農した者。

※5 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現することを推進している新たな農業のこと。

※6 もっけ田農学校：水稻栽培を中心に、データに基づいた生産技術を学ぶ場。基礎研修終了後、受講生の特性に応じたカリキュラムをオーダーメイドで作成し、サポートする。

※7 混住化：農業集落において農家と農家以外（土地持ち非農家および非農家）が混在して存在すること。

2-4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち②

◆現状における課題

施策3【持続可能な循環型農業の促進】

○主食用米の需要低下により米価が低迷しており、耕種農家は、その影響などから経費削減のため、ほ場への堆肥投入を敬遠する傾向にあり、将来にわたる農地の地力低下の影響が危惧されています。一方、畜産農家では、堆肥の供給先がないため、保管場所の確保や処分に多額の経費がかさむなど、厳しい経営状況となっていることが課題となっています。

○もみ殻は、過去には畑作農家の堆肥として消費されていましたが、近年では利用農家の減少などから各カントリーエレベーターで毎年処分に困り、産業廃棄物として有償で処分せざるを得ないことが課題となっています。

区分／年	2017	2018	2019	2020	2021
環境保全型農業直接支払事業取組面積（ha）	559	478	478	485	531

（出典：酒田市農政課）

施策4【販路・消費の拡大】

○国内市場における販路拡大を図るために、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。海外市場への販路拡大については、東南アジアを中心に、酒田港を活用した輸出として一定の成果を上げていますが、輸送量やコスト面の課題から庄内空港を活用した輸出は進んでいないことが課題です。

区分／年	2017	2018	2019	2020	2021
農産物輸出実績	米・果実（t）	0.1	109.3	80	355.3
	花き（本）	20,970	22,030	26,780	22,950

（出典：酒田地区農産物輸出推進協議会）

○差別化・ブランド化のための取組みの一つとなる伝統的な食品加工品（漬物、笹巻、しそ巻など）や、在来作物などが多く残されていますが、次世代への技術継承、事業継承が困難になっていることが課題となっています。また、加工品については、消費者ニーズや販路を踏まえた商品開発の促進も求められています。

○核家族化や生活スタイルの多様化などにより外食等の機会が増える一方、コロナ禍で巣ごもり需要が高まっています。ウィズコロナ、アフターコロナへの対応が今後も継続することを見据えた地産地消の積極的推進と生活圏外に向けた消費拡大につなげる情報発信などを行っていく必要があります。特に情報発信については、コロナ禍で対面での商談会や販促活動が困難な状況であることから、ふるさと納税の返礼品として、本市農産物を積極活用するなど、ウェブでの新たなツールを活用した取組みが求められます。

○販路・消費拡大につなげるための交流人口拡大については、コロナ禍にあって、これまでのようなまとまった人数の受入れが困難になっていることから、これまでの市やJAの活動で培われたつながりを市民レベルで維持・継続・波及させていく必要があります。

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

農産物輸出実績	主な施策の成果指標（目標）	目標値【2022】		実績値【2021】	進捗状況
		米果実（基準値 2016 27.4トン）	23トン		
農産物輸出実績	花き（基準値 2016 7,490本）	20,000本	24,130本	目標達成	

◆今後の方向性と主な施策

施策3【持続可能な循環型農業の促進】

○耕種農家が、堆肥を投入して飼料用作物を栽培し、畜産農家が堆肥を供給して飼料を確保するといった循環型農業の仕組みを構築します。

- ・耕畜連携による堆肥散布組織の立上げおよび活動に対する支援

○もみ殻の堆肥化や畜舎の敷料に活用するなど、もみ殻の利用を促進する体制の整備を図ります。

- ・もみ殻の堆肥利用等推進に向けた支援

○環境保全型農業直接支払交付金を活用し、環境保全に配慮した化学肥料、化学農薬の低減や有機農業の取組みを推進します。

- ・環境保全を重視した農業生産の推進



もみ殻を敷料として活用している牛舎

成果指標 | 環境保全型農業への取組面積 (2021) 531ha → (2027) 584ha

施策4【販路・消費の拡大】

○国内外の市場で販路拡大を図るために、他産地との差別化・ブランド化を推進します。

- ・酒田港や庄内空港を活用した販路拡大・輸出拡大の促進
- ・輸出に向けた環境整備とテスト輸送の実施

○酒田産農産物の消費拡大を図るために、食を通じた地域文化の継承など食育を次世代に伝えるとともに、地産地消の取組みを推進する効果的な情報発信を実施します。

- ・関係機関と連携した商品開発の取組みの促進
- ・ふるさと納税における返礼品を通じた地域的魅力の発信

○販路・消費拡大につなげるため、これまで構築してきた首都圏等の消費者とのつながりを活用する取組みを検討します。



アンテナショップ麦わら帽子

成果指標 | 農産物輸出実績（米・果実） (2021) 339.4トン → (2027) 420トン

(花き) (2021) 24,130本 → (2027) 30,000本

市内産農産物の販売額 (2021) 114億円 → (2027) 125億円

◆関連個別計画

○酒田市食と農業・農村ビジョン ○酒田農業振興地域整備計画（27号振興計画を含む）

○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

○酒田市食育・地産地消推進計画（6次産業化戦略） ○酒田市の農業の方向性

○酒田市鳥獣被害防止計画

5-5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）①

34

◆現状における課題

施策1【八幡、松山、平田地域の振興】

- 八幡、松山、平田地域では、少子高齢化の進行、生産年齢（15歳から64歳まで）人口の減少が続く中で、担い手の育成・確保は難しくなっています。
- 交流人口を増やす取組みは、単発イベントでは効果が限定的になるため、各地域と連携し、いかに波及効果を広げていくかが課題となっています。

施策2【生活環境の維持】

- 過疎化が進み、食料品や日用品を扱う商店の廃業、自力で移動できない高齢者が増加している中、買い物支援の一環として民間事業者による移動販売等が実施され、一定の成果が上がっています。生活課題の解決を含め、持続可能な支援を行っていくための体制の構築が必要です。

施策3【外部人材等の活用】

- 過疎高齢化が進む中山間地域等においては、集落の維持および活性化を推進するため、地域おこし協力隊等、地域で活躍できる人材の確保が課題となっています。地域おこし協力隊については、委嘱期間満了後も、地域のリーダーとして引き続き活動してもらうことが期待されています。

施策4【農林業の振興】

- 農戸数は、全ての地区で減少しており、経営耕地総面積についても、減少傾向にあります。農業就業人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。担い手となる農家の生産活動を支援するための取組みが必要です。
- 八幡地域の大沢・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による振興山村地域に指定されています。総農家数が減少している中、現状の農地を維持するため、さらなる省力化や水田畑地化等の推進が求められています。
- 八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数および保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。
- 他地域と広域的に接続している林道が、豪雨災害により通行止めになっています。広域での交流を促進し、地域振興を図るため早期の復旧が求められています。
- 地域の農林資源を生かした循環型社会の構築が課題となっています。
- イノシシ等の目撃が増加しており、それに伴い野生鳥獣による農作物被害の拡大が懸念されているため、対策が求められています。（再掲）

85

◆前期計画（2018→2022）の進捗状況

主な施策の成果指標（目標数値）	目標[2022]	実績[2021]	進捗状況
交流人口（基準値 2016 89.4万人）	100万人	63.6万人	遅れている
（八幡地域）	-	407,789人	-
（松山地域）	-	37,000人	-
（平田地域）	-	183,945人	-
（飛島）	-	7,927人	-

◆今後の方向性と主な施策

施策1【八幡、松山、平田地域の振興】

- 賑わい創出のため、地域で有する「食」「自然環境」「歴史」「文化」などの多様な資源をつなぎ合わせ、交流人口・関係人口の拡大を図り、担い手の育成・確保につなげます。
 - ・コミュニティビジネスの推進による賑わいを域内消費につなげるための取組みの実施
 - ・八幡、松山、平田地域が連携して行う地域の特色を生かした事業の実施

施策2【生活環境の維持】

- 中山間地域の生活環境を維持するため、過疎地域持続的発展計画に基づき、生活課題の解決を含め、地域や事業者等に対して持続可能な支援を行っていくための体制を構築します。
 - ・民間事業者との協働による買い物支援や生活支援のための好事例の横展開



中山間地域での移動販売

施策3【外部人材等の活用】

- 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持および活性化を推進するため、外部人材等の活用や地域人材の育成を進めます。
 - ・地域おこし協力隊の配置（再掲）
 - ・集落支援員の配置（再掲）

施策4【農林業の振興】

- 総農家数が減少している中、遊休農地の増加を抑制するため、担い手となる農家の生産活動を支援するとともに、さらなる省力化や水田畑地化等を推進します。
- 地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化に向け、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や、中山間地域等における農業生産活動等の取組みを推進します。
- 高収益作物等を取り入れた複合経営を推進します。また、基盤整備の中で園芸作物にも取り組める地下かんがいシステムの導入を推進します。（再掲）
- 森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を活用して、経営や管理が適切に行われていない森林の活用を図ります。（再掲）
- 需要が拡大している集成材の原材料や、木質バイオマス燃料の供給を推進します。（再掲）
- 野生鳥獣による農作物被害の軽減を図る対策について、鳥獣被害防止対策協議会の設置を含め、関連部署で連携して総合的な取組みを推進していきます。（再掲）

(4) 酒田市の農業関連施策

本計画は、酒田市の以下の計画等と連携して推進します。

・人・農地プラン

持続可能な力強い農業を実現するため、農業者の合意形成のもと策定された、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための地域農業のマスターplan。

・酒田農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地利用計画並びに農業振興の方向及び整備計画。

・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営を強固なものにするために、経営の改善、農地の集積など農業経営基盤の強化を図るための基本的な構想。

・食と農業・農村ビジョン

「鳥海山や最上川などの恵みを活かし、酒田の市民が支え育む食と農」を基本理念に位置づけ、酒田の豊かな食の継承と農業・農村の発展を実現するため、50年先を見据えた人と地域社会、環境の持続的な発展の将来展望。

・食育・地産地消推進計画

市民が食育の実践しやすい環境づくりを進め、特に若い世代に対応した施策を推進し次世代に食育を伝えるとともに、地産地消の取り組みと六次産業化に関する施策を一体として推進するため「市民一人ひとりが、酒田の食の恵みを大切に健やかな心と体づくりを目指す」ことを基本理念として策定した計画。

・鳥獣被害防止計画

里山の荒廃等により有害鳥獣の生息域が拡大しており、農作物等に多大な被害をもたらしていることを受け、農業者が実践すべき対策等に関する基本的な事項を定めた計画。

・酪農・肉用牛生産近代化計画

酪農及び肉用牛経営の近代化等を図るため、その方針等を定めた計画。

酒田市農業再生協議会

会 長

酒田市長

副会長

庄内みどり農業協同組合代表理事組合長

酒田市袖浦農業協同組合代表理事組合長

会 員

酒田市農業委員会会长

酒田市地域耕作放棄地対策協議会会长

酒田市担い手育成総合支援協議会会长

農地利用集積円滑化団体酒田市担い手育成総合支援協議会

農地利用集積円滑化団体庄内みどり農業協同組合

農地利用集積円滑化団体酒田市袖浦農業協同組合

全国農業協同組合連合会山形県本部庄内地区担当部長

山形県農業共済組合庄内支所長

酒田地区土地改良事業推進協議会会长

管内生産調整方針作成者代表

(庄内みどり農業協同組合長、酒田市袖浦農業協同組合長を除く)

酒田商工会議所代表

酒田ふれあい商工会代表

酒田市消費者団体連絡協議会代表

酒田市生産組合協議会会长

管内集落営農組織代表

各地区農業振興協議会代表

酒田市農林水産部長

オブザーバー

東北農政局山形県拠点総括農政業務監理官

山形県庄内総合支庁農業振興課長

山形県庄内総合支庁酒田農業技術普及課長

酒田市の農業の方向性

～夢があり、儲かる農業で豊かなまち～

令和5年4月26日 発行

編集発行 酒田市農業再生協議会

(酒田市農林水産部農政課内)

酒田市本町2丁目2番45号

T E L 0234-26-5751